

添付資料

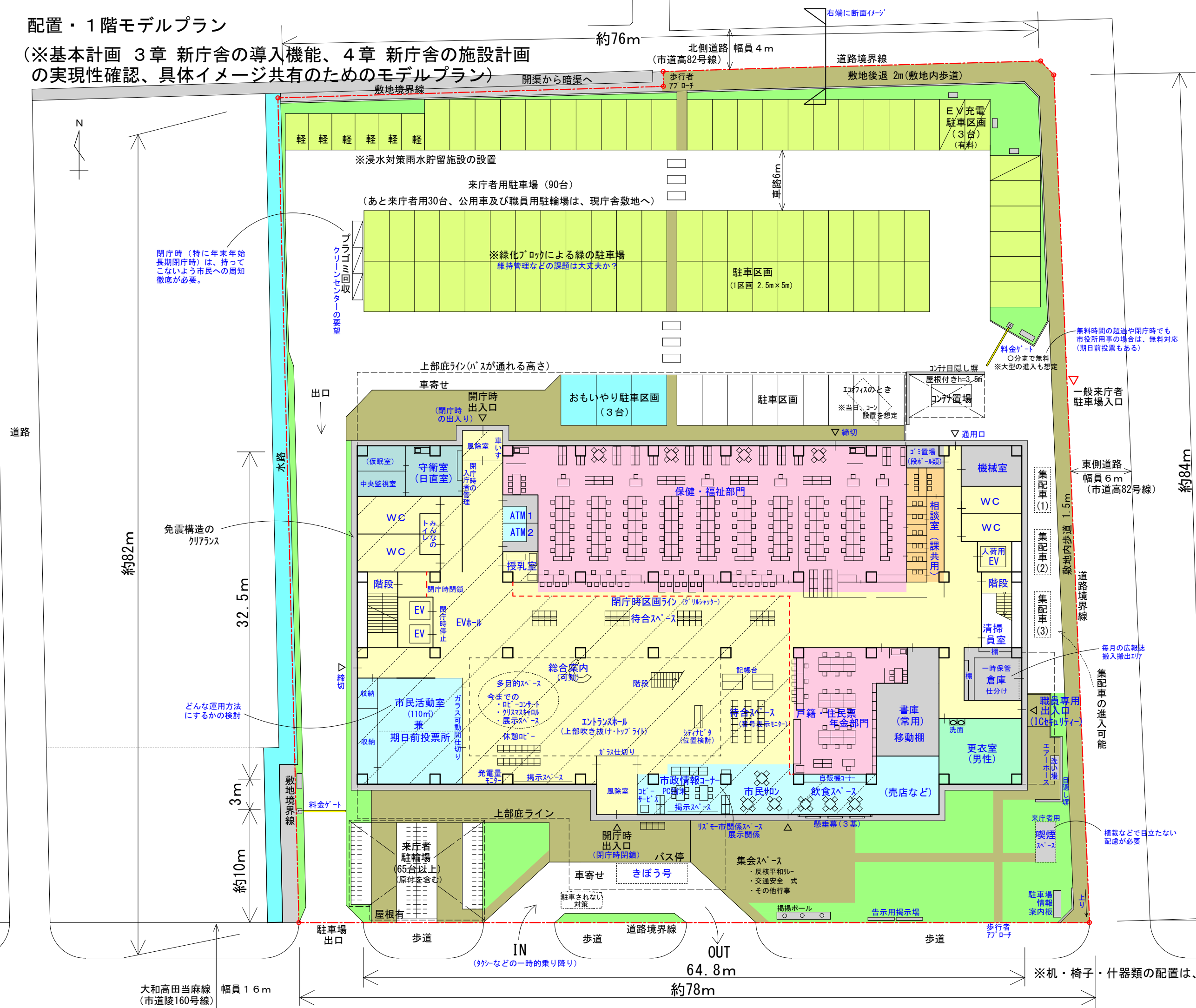
モデルプラン（参考資料）

大和高田市新庁舎基本構想等策定委員会

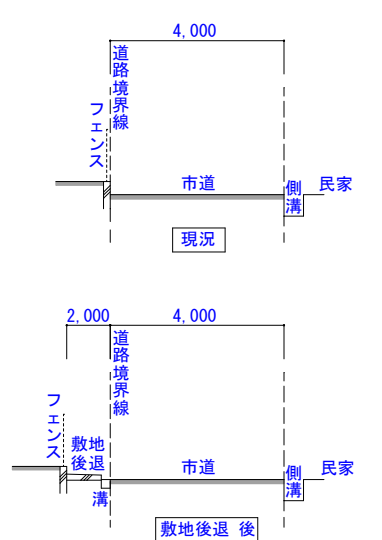
- ① 策定委員会条例
- ② 策定委員会委員名簿
- ③ 策定委員会開催概要

配置・1階モデルプラン

(※基本計画 3章 新庁舎の導入機能、4章 新庁舎の施設計画の実現性確認、具体イメージ共有のためのモデルプラン)



参考資料

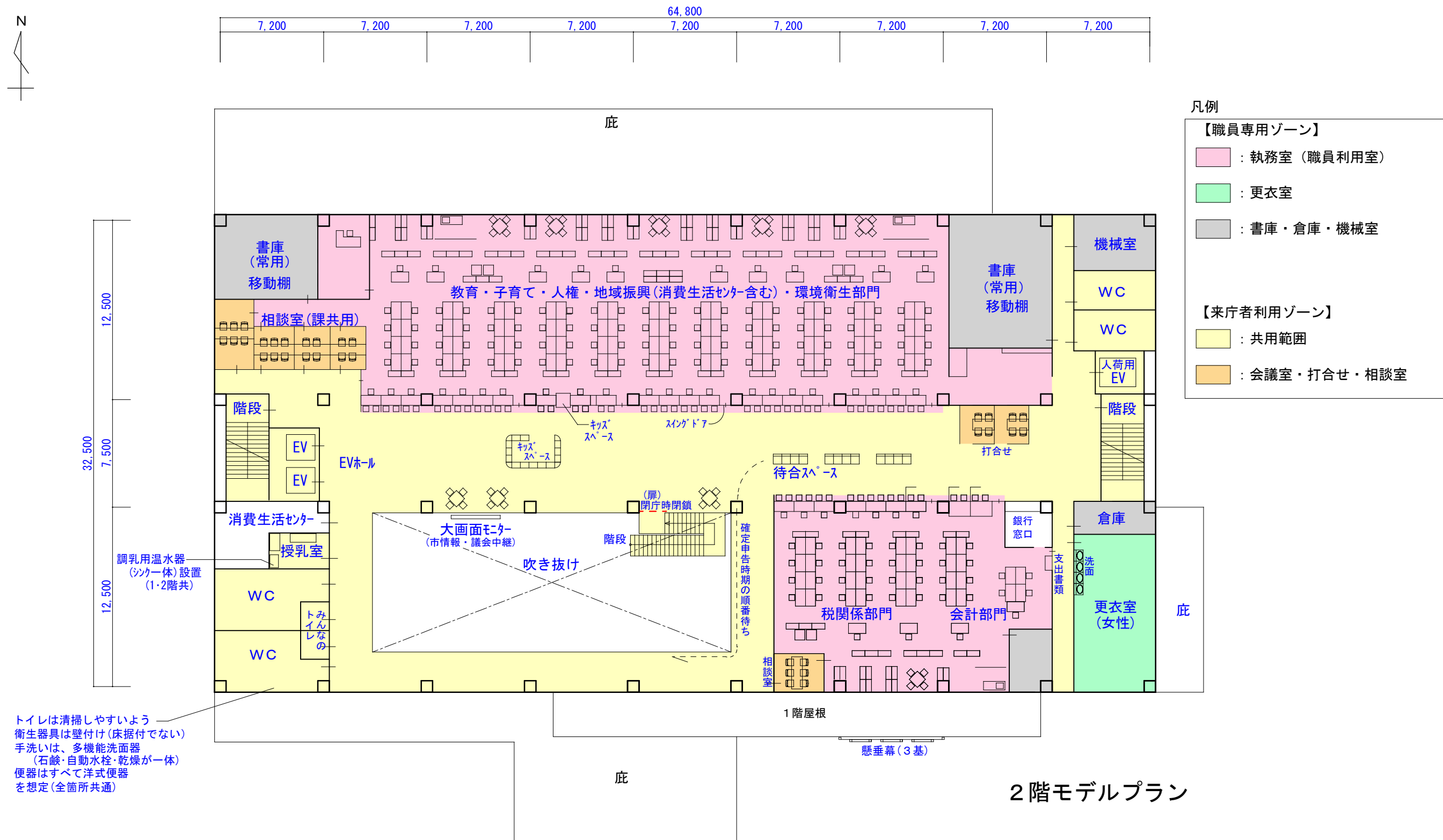


- 凡例
- 【職員専用ゾーン】
 - ：執務室（職員利用室）
 - ：更衣室
 - ：書庫・倉庫・機械室
 - ：セキュリティ・防災危機管理スペース
 - 【来庁者利用ゾーン】
 - ：共用範囲
 - ：閉庁時開放範囲（時間の設定がある）
 - ：会議室・打合せ・相談室
 - ：市民利便スペース
 - 【外回り】
 - ：歩行者通路
 - ：緑地
 - ：緑地ブロック？

※机・椅子・什器類の配置は、あくまで参考です。

2階モデルプラン

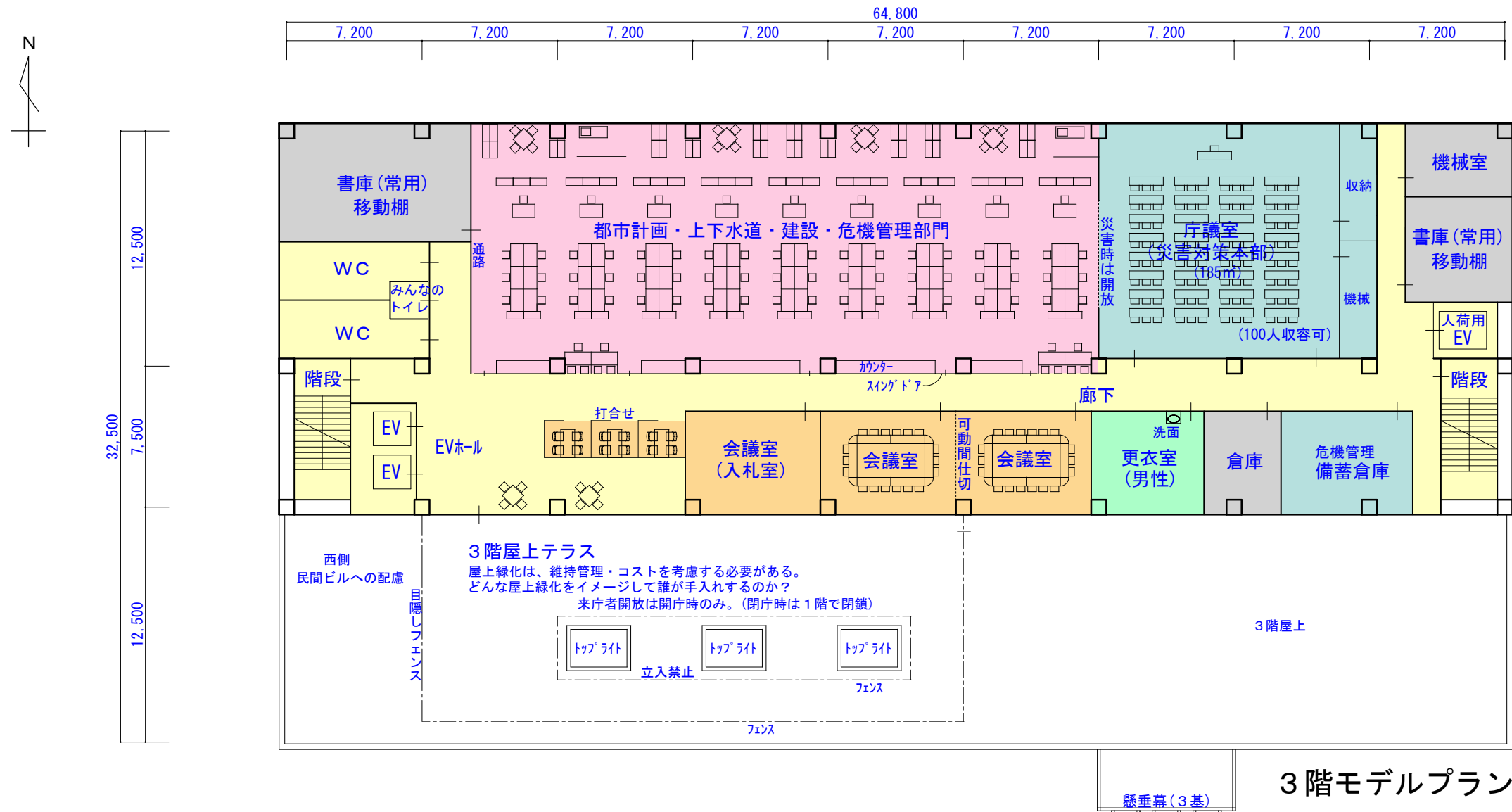
(※基本計画 3章 新庁舎の導入機能、4章 新庁舎の施設計画
の実現性確認、具体イメージ共有のためのモデルプラン)



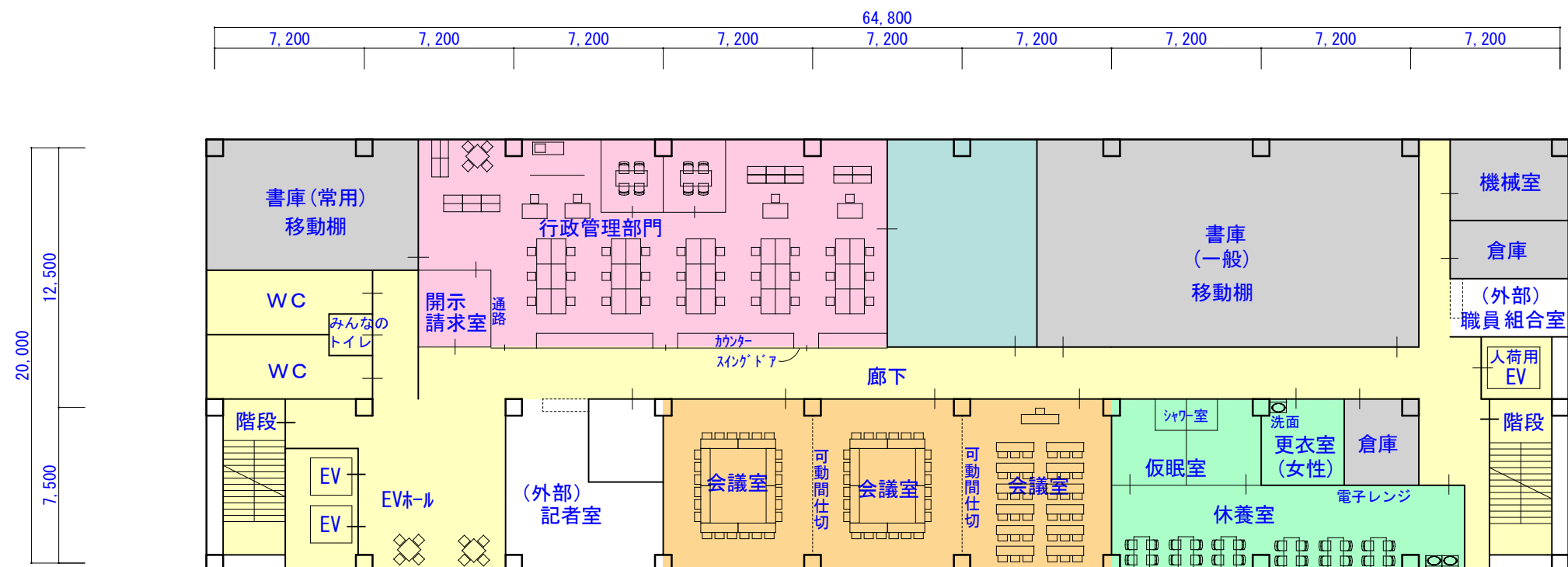
※机・椅子・什器類の配置は、あくまで参考です。

3・4階モデルプラン

(※基本計画 3章 新庁舎の導入機能、4章 新庁舎の施設計画の実現性確認、具体イメージ共有のためのモデルプラン)



3階モデルプラン



4階モデルプラン

※机・椅子・什器類の配置は、あくまで参考です。

凡例

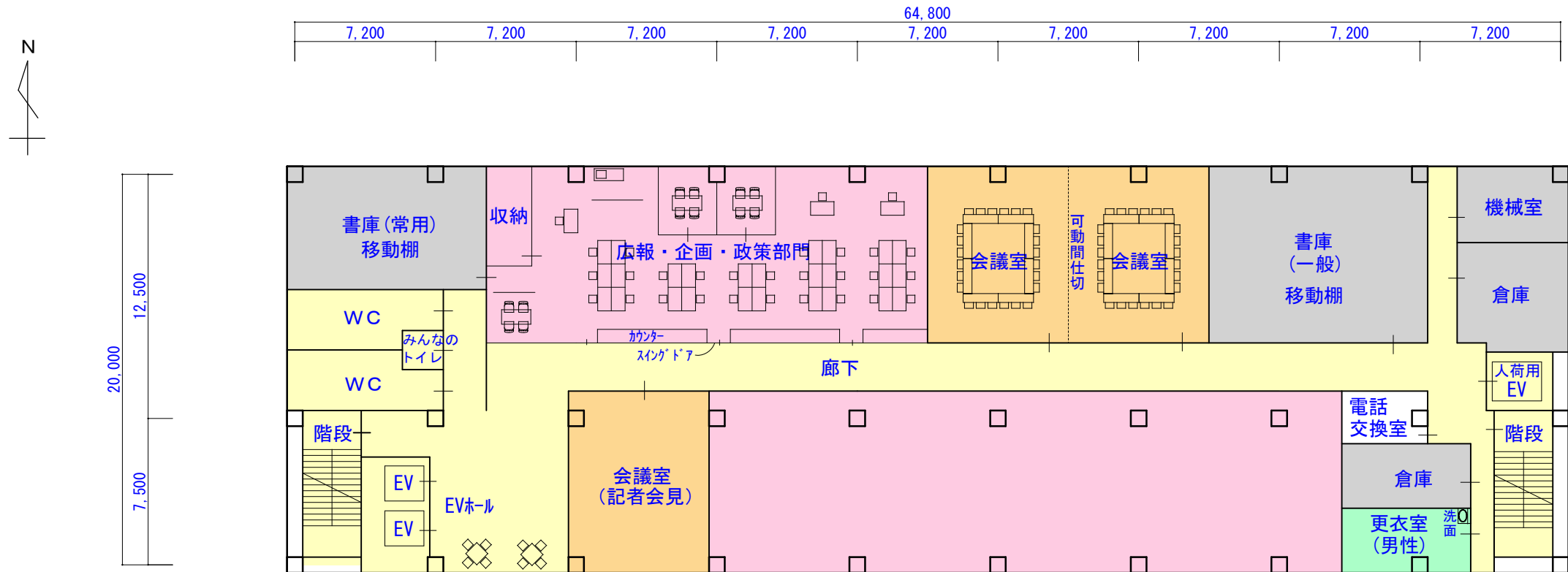
【職員専用ゾーン】

- : 執務室（職員利用室）
- : 更衣室・休養室
- : 書庫・倉庫・機械室
- : セキュリティ・防災危機管理スペース

【来庁者利用ゾーン】

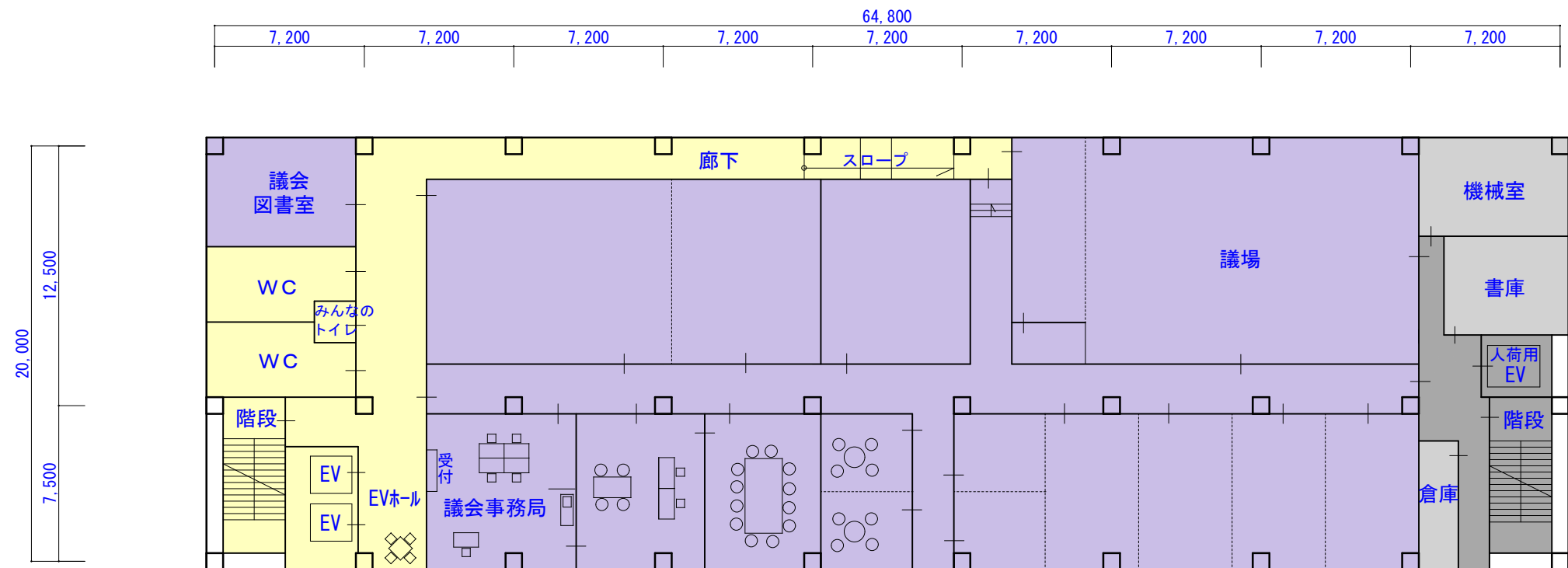
- : 共用範囲
- : 会議室・打合せ

5・6階モデルプラン (※基本計画 3章 新庁舎の導入機能、4章 新庁舎の施設計画の実現性確認、具体イメージ共有のためのモデルプラン)



※机・椅子・什器類の配置は、あくまで参考です。

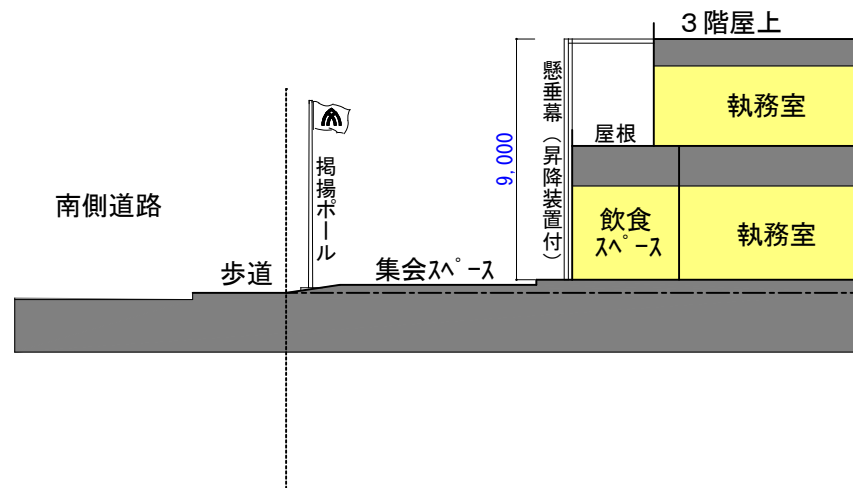
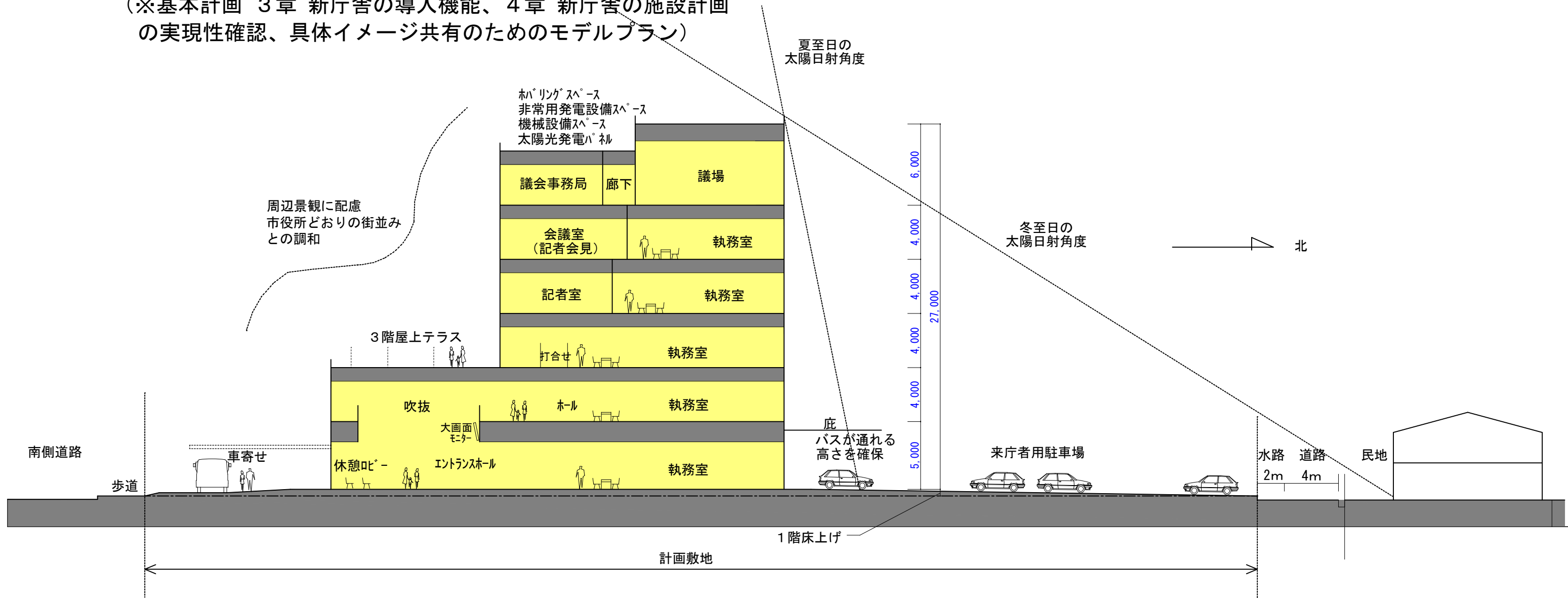
5階モデルプラン



6階モデルプラン (議会フロア)

南北方向モデルセクション

(※基本計画 3章 新庁舎の導入機能、4章 新庁舎の施設計画の実現性確認、具体イメージ共有のためのモデルプラン)



大和高田市新庁舎基本構想等策定委員会条例

○大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会条例

平成28年9月14日条例第32号

大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会条例

(設置)

第1条 大和高田市新庁舎建設基本構想及び基本計画（以下「基本構想等」という。）の策定に関し必要な事項について調査審議を行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を報告書としてまとめ、市長にその意見を答申するものとする。

(1) 基本構想等の策定に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、大和高田市新庁舎の整備に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 各種団体の代表者

(3) 公募による市民

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委員会が所掌する事務を完了した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を述べさせ、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、財務部財産管理課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則
(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(大和高田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 大和高田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和35年条例第35号）の一部を次のように改正する。
附則第3項中「退職手当審査会の委員」の次に「、新庁舎建設基本構想等策定委員会の委員」を加える。

別表第1中

「

退職手当審査会の委員	日額 12,000円
------------	------------

」を

「

退職手当審査会の委員	日額 12,000円
新庁舎建設基本構想等策定委員会の委員	日額 12,000円

」に改める。

(この条例の失効)

- 3 この条例は、第2条の規定による市長の諮問に対し委員会が所掌する事務を完了した日をもって、その効力を失う。

大和高田市新庁舎基本構想等策定委員会委員名簿

大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

委員会 役職	氏 名	所 属 等		条例 組織区分
		名 称	職名	
委員長	三井田 康記	畿央大学 健康科学部 人間環境デザイン学科	教授	学識経験を 有する者
委員	清水 裕子	畿央大学 健康科学部 人間環境デザイン学科	助教	学識経験を 有する者
副委員長	増田 武雄	大和高田市町総代連合会	会長	各種団体の 代表者
委員	河村 憲一	大和高田商工会議所	副会頭	各種団体の 代表者
委員	宮本 多喜子	社会福祉法人大和高田育成福祉会	理事長	各種団体の 代表者
委員	和田 利和	奈良県広域消防組合高田消防署	署長	各種団体の 代表者
委員	杵田 定美	大和高田市都市計画審議会	会長	各種団体の 代表者
委員	友田 順子	大和高田市地域婦人会連絡協議会	前会長	各種団体の 代表者
委員	佐々木 央子	大和高田スカウト運動育成協会	事務局 次長	各種団体の 代表者
委員	福西 武之	一般社団法人葛城青年会議所	理事長	各種団体の 代表者
委員	阪本 和子	大和高田市社会教育委員会議	委員	各種団体の 代表者
委員	辻岡 勝治	大和高田市（在住）		公募による 市民
委員	野田 安子	〃		公募による 市民
委員	梅田 全克	〃		公募による 市民
委員	森 美奈子	〃		公募による 市民

【合計 15 人】

大和高田市新庁舎基本構想等策定委員会開催概要

【大和高田市新庁舎建設基本構想】

第1回大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会

開催日時	平成29年 1月18日（水） 開会：10時00分 閉会：12時00分
開催場所	大和高田市役所4階 合同委員会室
議題	1) 委嘱状交付式 2) 第1回大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会 議題1 委員長の互選について 議題2 諮問「大和高田市新庁舎建設基本構想の策定について」 議題3 市民アンケート調査票（素案）について 議題4 今後の委員会の進め方について

第2回大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会

開催日時	平成29年 3月22日（水） 開会：10時00分 閉会：12時00分
開催場所	大和高田市役所4階 合同委員会室
議題	議題1 現状・課題整理について 議題2 新庁舎建設の必要性について 議題3 基本理念・基本方針について 議題4 アンケート結果について 議題5 スケジュールについて

第3回大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会

開催日時	平成29年 5月17日（水） 開会：10時00分 閉会：12時00分
開催場所	大和高田市役所4階 合同委員会室
議題	議題1 新庁舎の必要規模について 議題2 新庁舎の建設位置について 議題3 新庁舎建設事業の進め方について

第4回大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会

開催日時	平成29年 6月7日（水） 開会：10時00分 閉会：12時00分
開催場所	大和高田市役所4階 合同委員会室
議題	議題 新庁舎建設基本構想〈検討案〉全体について

【大和高田市新庁舎建設基本計画】

第5回大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会

開催日時	平成29年 7月19日（木） 開会：10時00分 閉会：12時00分
開催場所	大和高田市役所4階 合同委員会室
議題	議題 検討経緯・新庁舎建設の基本的な考え方・導入機能について

第6回大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会

開催日時	平成29年 9月20日（水） 開会：10時00分 閉会：12時00分
開催場所	大和高田市役所4階 合同委員会室
議題	議題1 新庁舎の導入機能について（前回の確認） 議題2 新庁舎の施設計画について

第7回大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会

開催日時	平成29年 11月15日（水） 開会：10時00分 閉会：12時00分
開催場所	大和高田市役所4階 合同委員会室
議題	議題1 新庁舎の導入機能について（前回の確認） 議題2 新庁舎の施設計画について 報告 新庁舎の事業計画について

第8回大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会

開催日時	平成30年 1月17日（水） 開会：10時00分 閉会：11時30分
開催場所	大和高田市役所4階 合同委員会室
議題	議題 新庁舎建設基本計画〈検討案〉全般について